

臨時号

# さい議会だより



村長就任に当たり、所信を述べる樋口秀視村長  
(広報さい 6 月号参照)

5月臨時会

小学校改修工事等請負契約可決 … 2 ページ

3月定例会総括質疑 … 3 ページ

田野畠村議会が当議会を訪問 … 4 ページ

5月14日（水）、平成26年第1回臨時会が行われました。臨時会とは、年4回開く定例会とは別に、必要がある場合や特定の事柄に限って審議する場合に開かれる議会の事です。

村長から就任のあいさつが述べられたあと、補正予算案3件、条例案2件、その他1件の計6件が提出され、それぞれ全会一致で原案どおり決しました。

補正予算	○承認第3号 専決処分した事項の承認について・・・・・ 230万5千円を追加 (平成26年度佐井村一般会計補正予算(第1号))	
	・村長選挙費	230万5千円増額
	○承認第4号 専決処分した事項の承認について・・・・・ 4514万9千円を追加 (平成25年度佐井村一般会計補正予算(第6号))	
	・水産振興基金計画事業	429万5千円減額
	・財政調整基金積立金	4944万4千円増額
	・地域情報通信事業「光ケーブル」移設工事	51万3千円繰越
	・子ども子育て支援制度電子システム構築事業	577万4千円繰越
〔※25年度で事業を終えることができず、26年度へ繰越しとした事業「繰越明許費」〕		
○議案第24号 平成26年度佐井村一般会計補正予算(第2号) • 205万6千円減額		
・子育て世代臨時特例給付金給付見込み者数の変更減により 427万円減額		
・電子計算システム導入委託料 221万4千円増額		
「専決処分」とは、村長が条例や予算などの案件を、議会で議決せずに決定することです。 地方自治法では、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がない場合など、専決することが可能となつております、次の議会で承認を求める必要があります。		

条例	○承認第1号 専決処分した事項の承認について (佐井村村税条例の一部を改正する条例)	
	主な改正は、平成27年度からの軽自動車税（原動機付自転車含む）の税率の引き上げです。ただし、2輪車については、すべての登録車両に適用となり、3輪以上の軽自動車については、平成27年度以降に登録された新車からの適用となるため、既存の車の税額はそのままです。	
【例】 ・50ccバイク 1,000円 → 2,000円 ・軽乗用（自家用） 7,200円 → 10,800円 ・貨物用（自家用） 4,000円 → 5,000円		
○承認第2号 専決処分した事項の承認について (佐井村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)		
主な改正は、国民健康保険税の後期高齢者支援金に係る限度額が、14万円から16万円に引き上げ、また介護納付金に係る限度額も12万円から14万円に2万円の引き上げ。 これによって、国民健康保険税全体も77万円から81万円に4万円の引き上げとなります。		
その他	○議案第25号 佐井小学校校舎等改修工事請負契約の締結について 佐井小学校は昭和62年に建設され、27年が経過しました。校舎、体育館の経年劣化した外壁等をリニューアルする工事を実施します。 5月12日に実施した、指名競争入札の結果の報告を受け、細川建設株式会社と1億581万8400円で契約することを可決しました。工期は平成26年10月30日までです。	

# 総括審査

## 3月定例会（3月10日本会議）

三月定例会議会だより一六五号（五月一日発行）に、総括質疑の掲載漏れがありますので、ここにお詫び申し上げ、臨時号に掲載させていただきます。

### ◆村長不在の状況はいつまで続くのか

**坂井文明議員**

太田村長の経過は順調に推移しており、復帰まで今しばらく療養が必要であるという事だが、病状と復帰について具体的なめどは。

### 家族からの報告がある予定

**村長職務代理者**

家族から現在の病状、今後の治療、復帰のめどについて担当医の説明を受けたあと、行政に相談したいと報告があった。その結果をもつて、議会に報告したい。

### 長期村長不在は好ましくない

**坂井文明議員**

二千三百人の村民にとって、一家の大黒柱を失つた状態であるし、対外的な対応についても、長期にわたる村長不在は好ましくない。現状では、すぐに復帰できる状況ではないと思う。

任期が三年以上あるが、任期中復帰するまで職務代理者で続けていく可能性はあるか。また、他の自治体でもこのような事例があるか。

### 長期の事例はなかなかない

**村長職務代理者**

他の自治体でも当然あるが、長期にわたる事例は、なかなかない。長期にわたり、その事例であれば、太田村長自身が、進退について考えるとと思う。

### 新年度を迎える重要な時期

**坂井文明議員**

一日も早い回復と復帰を願うばかりだが、年度末には、新年度を迎える重要な時期でもあるし、現職務代理者が三月末で退職を迎えるとなると、非常事態である。現総務課長は、再任用を受け、職務代理者引き継ぎ務める考えはあるか。

### 新総務課長が職務代理者を務める

**村長職務代理者**

新たな総務課長を選任して、職務代理者を務めていくと、府議では報告した。

### 人事に村長の意思は反映されるか

**坂井文明議員**

という事は、職務代理者の権限で役場職員の人事を行うということになるが、そこに村長の意思は反映されるのか。

### 入院前に指示があつた

**村長職務代理者**

村長から入院前に指示があつたので、その意向に沿って、人事を行いたい。

### 今年度決算で基金を取り崩すと予想

**村長職務代理者**

平成二十五年度決算見込みで、五千万円から六千万円を基金から取り崩すこと予想される。今年度の決算により、今後の財政計画の見直しを図りたい。

### 行政改革の見直し実施予定

**村長職務代理者**

二十六年度当初予算編成にあたって、太田村長から、平成十七年度以降削減している職員の給与について、何とか復元したいと希望があつた。しかし、それもままならない状況で、申し訳ること。

二十四年度までは、基金に頼らない財政運営でやつてこれた。

**坂井文明議員**

二十五年度の基金の繰越正の段階で基金は一億三百万円残っている。しかし、万円残っている。しかし、算となつていて、二十六年度の新年度予算では、その基金を取り崩す予算となつていて。

**村長職務代理者**

以前※財政シミュレーションで示された、「基金が枯渀して予算編成が困難になる」という状況が、現実味を帯びてきたのではないか。

### 経常経費の削減が一番の理由

**村長職務代理者**

様々な要因はあると思うが、経常経費の削減が思うようにならなかつたのが一番の理由かと思う。

### 具体的な対策は

**坂井文明議員**

このような厳しい財政状況の中で、具体的にどのような努力をするのか。

### 職員協力し財政運営して欲しい

**坂井文明議員**

何か行動を起こさなければ成果は絶対生まれないし、また来年度においても、同じような状況はなかなかクリアできないと思うが、一つでも二つでも、職員協力しながら財政運営にあたって頂きたい。

基金の繰越解消できなかつた要因は、解消できなかつた要因は。

**坂井文明議員**

これまでの経費削減は、困難なことではあるが、改めて行政改革に取り組む姿勢を貫き、新年度以降行政改革の見直しを実施する予定である。

ないと思っている。

## 田野畠村議会が復興支援のお礼と復興状況報告

5月14日（水）、岩手県田野畠村議会議員9名と事務局職員1名の計10名が、当議会を訪れ、東日本大震災復興支援のお礼と、震災から3年経過した現在の状況を報告されました。

田野畠村には、東日本大震災の復興支援のため、全国各地の自治体から職員が派遣されていますが、当村からも平成24年度から職員1名を派遣しています。

昨年9月に当議会が田野畠村を視察した際は、住宅の高台移転工事や漁港の復旧状況などを視察し、同じく海に面し漁業を基幹産業に掲げている当村も、危機感をもって、防災に強い村づくりが必要と強く感じました。

短い時間でしたが、両村の漁業の現状や課題などについて意見交換をし、理解を深め、今後もこの繋がりを大事にしていくことを確認し合いました。



現在の復興状況を報告する田野畠村議会 鈴木議長と議員のみなさん

### ～議会を傍聴しませんか～

第2回議会定例会は、6月中旬開催予定です。

皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

また、議会終了後は告知端末機チャンネルでも一般質問の様子を音声放送する予定でありますので、ぜひ放送をお聞きください。

詳しくはサイボードでお知らせします。